

地域防災計画の修正案

9月21日から閲覧開始

地域防災計画は、災害対策基本法第42条に基づき、地域の防災に関する業務や対策などを定めた計画です。法改正に伴う計画の修正につき、素案を公表し、皆さんの意見を募集します。

閲覧場所 危機管理課(市役所4階)、行政資料室(市役所1階)、下総・大栄支所、各公民館、市立図書館、保健福祉館、もりんぴあこづぶ、三里塚コミュニティセンター、赤坂ふれあいセンター、市ホームページ(http://www.city.narita.chiba.jp/shisei/pubcomme_2903.html)

お詫びと訂正

広報なりた9月1日号28ページのカレンダー「わくわく感謝デー」の期日に誤りがありました。お詫びして訂正します。

正：9月30日(土)
誤：9月23日(土)・祝

意見を提出できる人 市内在住・在勤・在学の人、市内に事業所などがある人、利害関係者

意見の提出方法 10月19日(木)必着(までに、閲覧場所にある意見提出書に必要事項を書いて、

直接・郵送・FAX・Eメールのいずれかで危機管理課(T2 86-85505 花崎町760 FAX 20-1687 Eメール ikanri@city.narita.chiba.jp)へ

結果の公表 市の考えと併せてホームページなどに掲載
※くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。

固定資産に関する調査

利用状況を確認します

市では、固定資産の適正な評価のため、土地の利用状況などの現

地調査を行っています。

12月28日(木)までの期間中、市から委託を受けた調査事業者が、現在の固定資産利用状況などの確認を道路から行います。調査員は腕章を着用し、市から発行された調査員証を携帯します。

調査範囲 成田地区
調査事業者 (株)カワコン
※くわしくは資産税課(☎20-1514)へ。

財政指標の公表

健全性を保持

平成28年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率を公表します(下表)。

この指標は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体の財政が悪化した場合に早期に是正することを目的に設けられています。早期健全化基準を超えると、財政健全化計画を策定するなど、財政運営上の制約を受けることとなります。本市は、どの指標も早期健全化基準を大きく下回り、財政の健全

性が確保されています。

財政指標の概要

○実質赤字比率：一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
○連結実質赤字比率：全会計を対象とした実質赤字または資金不足額の標準財政規模に対する比率
○実質公債費比率：一般会計などが負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率

○将来負担比率：一般会計などが将来負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率

将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

○資金不足比率：公営企業ことの資金不足額の事業規模に対する比率

標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示します。平成28年度決算の概要は、広報なりた12月1日号に掲載する予定です。

※くわしくは財政課(☎20-1512)へ。

健全化判断比率

(単位：%)

財政指標の名称	比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.51	20.00
連結実質赤字比率	—	16.51	30.00
実質公債費比率	6.0	25.0	35.0
将来負担比率	74.6	350.0	

*「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、黒字の場合は「—」の表記

資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
簡易水道事業特別会計	—	20.0
公設地方卸売市場特別会計	—	20.0
下水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	20.0

*資金不足とならない場合は、「—」の表記

市長日誌



16日	台湾・桃園市行政訪問団表敬訪問 2017NARITA少年の翼出発式
17日	いずみ聖地公園慰霊祭
18日	中学生議会
19日	成田ふるさとまつり2017
20日	中郷地区騒音対策協議会成田 空港機能強化説明会
21日	知事と市町村長との意見交換会
23日	東日本大震災物故者追悼成田 山みたま祭り盆踊り大会
25日	千葉県防災・危機管理トップセミナー 成田国際子ども園竣工式祝賀会
26日	豊住地区成田空港騒音対策協 議会成田空港機能強化説明会
28日	成田中学校陸上競技部、西中学校柔道 部・水泳部、中台中学校陸上競技部、玉 造中学校硬式テニス部、公津の杜中学校 陸上競技部・水泳部、成田付属中学校弓 道部 全国・関東大会出場選手報告会 ミニバスケットボール「ジュニアファ イブ(男子)」関東ブロックスポーツ 少年団競技別交流大会優勝報告会
30日	議会運営委員会 定例記者会見



うなりくん選挙対策本部設置を
会見で発表(30日)

事業主を対象に

雇用促進奨励金

対象は市内に事業所があり、次の

- ①～⑤のいずれかに当てはまる
市内在住者を常用労働者として
雇用した事業主(①～④は公共
職業安定所の紹介で雇用した場
合に限る)
- ① 55～64歳の人
- ② 障がい者
- ③ 20歳未満の子や障がいのある子
を扶養する母子家庭の母と父子
家庭の父
- ④ 精神・身体の障がいにより長期
にわたって労働能力を失ってい
る配偶者を扶養する人
- ⑤ 自己の事業所(定年を60歳以上
に定めている事業所に限る)に
10年以上勤務した定年退職者

奨励金の額(1人当たり)は月額1

万7,000円(重度の障がい
者は2万2,000円)

助成期間は雇用した翌月から12カ
月(重度の障がい者は18カ月)

申請期間は9月29日(金)まで

※くわしくは商工課(☎20・16
22)へ。

指定学校変更・区域外就学

申請は期限内に

市立学校の通学区域(学区)は、
住所地で定められていて、自由に
学校を選択することはできません。
ただし、事情があつて学区以外
の学校へ通学を希望する場合には、
保護者の申し出により指定学校変
更や区域外就学が認められること
があります。

指定学校変更は市内に住む児童・
生徒に対して、定められた学区

以外の市立学校への通学を認め
る

区域外就学は市外に住む児童・生
徒に対して、市立学校への通学
を認める

平成30年度からこれらの制度の
利用を希望する人は、11月30日(木)
までに学務課(市役所5階)へ申し
出てください。

※くわしくは同課(☎20・158
1)へ。

農業用廃プラスチック

適正処理を お願いします

市農業用廃プラスチック対策協
議会では、農業用廃プラスチック
類の適正な処理を推進するために、
地区ごとに回収を行っています。

回収・処理を希望する人は、事
前に同協議会へ登録してください。

対象は農業用塩化ビニールフィル
ム、農業用ポリエチレンフィル
ム、肥料袋、培土袋

育苗箱・保温マット・あぜシー
ト・ブルーシートなどは対象外で
す。産業廃棄物処理業者などに依
頼してください。

※くわしくは農政課(☎20・15
41)へ。

ごみ減量器具設置費補助金

購入前に申請を

市では、ごみ減量器具を購入す
る人に補助金を交付します。必ず
購入前に申請してください。

補助額は購入額の2分の1(10
0円未満の端数切り捨て)。上
限は、生ごみ処理容器1、50
0円、コンポスト容器5、00
0円、機械式生ごみ処理機5万
円

申請・購入方法はクリーン推進課

(市役所5階)または市ホームページ
([http://www.city.narita.c
hiba.jp/kurashi/page11580
0.html](http://www.city.narita.c
hiba.jp/kurashi/page11580
0.html))にある申込書に必要事
項を書いて、直接または郵送で

同課(〒286-8585 花崎
町760)へ。後日郵送される
購入券を持って市の認定を受け

た販売店へ
※くわしくはクリーン推進課(☎
20・1530)へ。

市立学校の教科書

平成30年度分が決定

平成30年度に市立学校で使用す
る教科書は平成29年度と同じもの
となります。ただし、小学校の道
徳が教科化されるため、道徳の教
科書(教育出版)が追加されます。

また、小中学校や義務教育学校
の特別支援学級で、一人一人の障
がいの状況に応じて、教科書とし
て使用することができると一般図書
は、県教育委員会の候補図書の中
から119冊が選ばれました。
※くわしくは学務課(☎20・15
81)へ。

今月の納期限

10月2日(月)

- ①国民健康保険税(第3期)
- ②後期高齢者医療保険料(第3期)
- ③介護保険料(第3期)

※くわしくは①納税課(☎20-1519)、②保険年金
課(☎20-1526)、③介護保険課(☎20-1545)へ。

自転車の運転

車道を通りましょう

自転車は車両です。歩道・車道の区別のある道路では、車道を通行しなければいけません。

ただし、次の場合は、例外として歩道を通行することができます。○道路標識・標示で歩道通行可とされている

○運転者が13歳未満の人、70歳以上の人、体に障がいのある人

○安全を確保するために歩道を通行することがやむを得ないと認められる

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

秋の全国交通安全運動

事故をなくすために

秋の交通安全運動が9月21日(木)～30日(土)に実施されます。重点目標は、次の通りです。

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行者・自転車の交通事故防止

○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

○飲酒運転の根絶

交通事故をなくすためには、一人一人が交通ルールを守り、思いやりのある運転を心掛けることが必要です。いま一度家族で交通安全について話し合ってみましょう。

交通安全ポスター展



昨年の市長賞作品(中学生の部)

秋の全国交通安全運動の一環として、小中学生の「交通安全ポスター」の入賞作品を展示します。

期間 9月21日(木)～10月1日(日)
会場 IIイオンモール成田1階フラワーカーポート

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

し尿のくみ取り手数料

口座振替が便利で確実

し尿のくみ取り手数料の支払いは、便利な口座振替の利用をお勧めします。口座振替を希望する人は、納入通知書・預金通帳・届け出印を持って、指定金融機関や郵

便局で手続きをしてください。また、利用の際は振替時の残高不足に注意してください。

こんなときは連絡を

初めてくみ取り依頼をするとき、引越などできみ取りが必要・不要になったとき、預金者の名義や金融機関、世帯主を変更したときなどは環境衛生課(☎20・1531)に連絡してください。

※くわしくは同課へ。

10月1日は「法の日」

各種無料相談会を開催

10月1日の「法の日」にちなんで、各種団体による無料相談会が行われます。

司法書士法律相談

日時と会場 10月4日(水) 午前10時～午後3時・市役所2階201会議室

内容 不動産・法人の登記、簡易裁判所訴訟・自己破産・債務整理・成年後見手続きなど

問い合わせ先 II千葉司法書士会 佐倉支部(☎043・3008・8017)

日時と会場 10月5日(木) 午後1

時 4時～市役所2階201会議室

内容 II 遺言・相続、許可・認可・登録申請、契約、届け出書類の作成など

問い合わせ先 II 千葉県行政書士会 印旛支部(☎23・32006)

調停相談

期日と会場

○10月21日(土)：四街道市総合福祉センター
○10月28日(土)：保健福祉館

○11月11日(土)：印西市中央駅前地域交流館、ミレニアムセンター 佐倉

時間 II 午前10時～午後3時30分

内容 II 離婚、親子関係、遺産相続、金銭貸借、賃貸借、近隣トラブルなど(裁判所で取り扱い中の事件は相談できません)

問い合わせ先 II 佐倉調停協会(☎043・484・1216)

※電話での相談はできません。くわしくは各問い合わせ先へ。

放射線量測定結果

8月に測定した次の場所は、放射線量が除染目標値(0.23マイクロシーベルト/時)以下でした。

測定場所 = 小中学校、保育園・幼稚園・認可外保育施設、市役所、下総・大栄支所、大清水大気測定局(遠山中敷地内)、幡谷大気測定局(久住体育館隣)

※詳細は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page113900.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

農産物などの放射性物質検査の結果

8月に検査した次の品目は、放射性物質が基準値以下でした。

検査品目 = 米、梨、落花生、葉ショウガ

※詳細は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page164300.html>)に掲載しています。くわしくは農政課(☎20-1541)へ。